

平成30年度施策評価シート

【参考】平成30年度外部評価対象施策

- 戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり
- 戦略2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり
- 戦略2-3 みどりがつながるまちづくり
- 戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり
- 戦略3-3 拠点がつながるまちづくり

1 基本情報

施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト			
担当	担当部	都市建設部	担当課	都市計画課					
	部長名	小林 茂輝	関係課	建築宅地課	道路課	環境課	生涯学習課		

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地や集落地などが緑や田園空間に包まれ、ゆとりの環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●みどりの中にある文化資源を活かし、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進							
取組方針	民間企業等と連携した住宅のリノベーション支援や菜園等が近接した良質な住宅の供給を促進します。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や開発事業者等が地域の状況に応じ良質な住環境を保全・開発する計画の提案がしやすいようにまちづくり条例を改正し、市街化区域1地区・市街化調整区域1地区で地区まちづくり計画を策定した。 ・桜台地区における千葉NT事業区域内の未処分地において、業務系用地を住宅系用地に誘導するための都市計画変更（地区計画）を行った。 ・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を図る地区計画（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定手続きを行っている。（平成30年度継続） ・平成28年度から、子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居のメリットに着目し、市内の親世帯と近居・同居を目的に住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して補助金を交付する親元同居近居支援補助金制度を実施しており、平成29年度は32世帯に対して補助金を交付した。 ・UR賃貸住宅（近居割WIDE）と共同でチラシを作成しPR活動を行った。 						
構成事業	事業名		評価	事業No	事業名		評価
	1	ゆとりある住環境整備事業	現状のまま継続				
	2	近居推進事業	改善して継続				

取組2 子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備							
取組方針	公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、公園・広場に子育ての場としての機能を整備し、利用しやすい環境をつくりまします。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設や遊具の機能維持を図るため長寿命化計画を策定することとし、平成30年度に予備調査を行うこととした。 ・歩道の段差、勾配改良工事4箇所を実施した。また、駅周辺等の主要箇所の整備が終了し、残りの整備対象箇所は広域に点在しているため、道路の利用状況を踏まえて、舗装修繕工事等の他事業に併せて効率的に整備していくこととした。 						
構成事業	事業名		評価	事業No	事業名		評価
	3	公園施設環境整備事業	現状のまま継続				
	4	道路環境整備事業	終了（30年度）				

取組3 みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進							
取組方針	市民団体等と連携しながら、若い世代がみどりやその中にある歴史や文化資源の魅力を発見できる機会をつくりまします。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館や文化センター脇の森林に謎解きポイントを設けて、子どもたちが謎を解きながらゲームを進める中で、白井のみどりや歴史・文化に触れ合えるイベント「ナゾトキウォーキング」を企画し、ときめきマルシェと同日に実施した。 ・東京大学空間情報科学センターと協働し、文化財所有者等の市民の協力を得て、GPSを利用して市民の身近な歴史や文化資源を紹介する「白井旬マップ」「白井散策マップPro」の2つのiPhoneアプリを作成し、無料配信した。 						
構成事業	事業名		評価	事業No	事業名		評価
	5	みどりと歴史文化の魅力づくり事業	現状のまま継続				

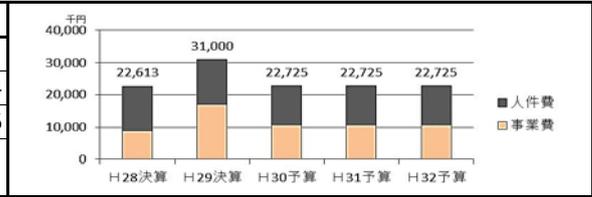
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	公園機能の維持に向けて、公園施設等の計画的な修繕を進めるため、スケジュールどおり平成30年度から長寿命化計画の策定に着手することとした。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	8,825	17,089	10,801	10,801	10,801
人件費	13,788	13,911	11,924	11,924	11,924
合計	22,613	31,000	22,725	22,725	22,725
プロジェクト内割合	5.2	7.5	5.1	3.6	4.1



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度	目標値	実績値					
				H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
	若い世代が暮らしやすいまちと思う若い世代の割合	%	64.6 (H26)	72.7	72.7	65.5				
	快適に暮らせる住環境が整っていると思う若い世代の割合	%	-	64.0	57.6	60.9				
	親子で外出しやすい環境が整っていると思う若い世代の割合	%	-	61.0	51.7	38.9				
	白井のみどりの環境に満足する若い世代の割合	%	-	72.8	72.8	82.6				
	白井の文化資源に満足する若い世代の割合	%	-	62.0	54.6	47.8				
定性的評価	<p>ゆとりある暮らしに対する満足度を上げていく取組は時間がかかり中長期的な視点が求められる。前年度に策定した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」や「まちづくり条例」などによる土地利用誘導や都市施設（道路・公園等）の整備、若い世代の定住のインセンティブである「親元同居近居支援補助金制度」の実施や各種イベントを通じた白井らしさの魅力を発信することなどに連携して取り組んだ。</p>						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	<p>公園や道路等の既存ストックについて、費用対効果を勘案しながら効率的な機能の維持・向上を図る必要がある。なお、歩道のバリアフリー化は、多くの箇所が広域に点在し、優先順位の判断が難しく、また、改修経費も高額となる。</p>			<p>公園や道路の整備には、多額の費用がかかる。また、魅力ある住環境を形成・維持し、まちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進めていける環境をつくっていくことが必要である。</p>						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	<p>公園は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画の策定に取り組む。また、歩道のバリアフリー化（歩道段差・勾配改良等）は、駅周辺等の主要箇所は終了し、残りの整備対象箇所は広域に点在するため、舗装修繕工事等に併せて随時整備することとした。</p>			<p>公園や道路の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた公園や道路の整備を進める。市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう、地区計画等の制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの地域住民の参画を促す環境整備を行う。</p>						
施策を取り巻く環境の変化	<p>・人口減少・高齢化社会を迎え、コンパクトシティ化や住宅ストックを有効に活用した居住環境の維持・向上が求められている。</p>									
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>・都市施設（道路・公園など）の運営や維持管理などは、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、民間活力の活用や地域住民の主体的な取組が必要である。</p> <p>・市民団体等と協働でみどりや文化資源の魅力に触れ合える機会を創出しているが、将来的には市民や市民団体等が主体的に担っていくことが必要である。</p>									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・地域のルールづくりに当たっては、若い世代から高齢者まで多様な世代が参画できるよう努めること。
 ・道路や公園等については、安全性を最優先して整備を進めること。また、事業費が多額となることから、必要性や財政面を考慮し、事業費の平準化を図りながら、計画的な整備に努めること。
 ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

9 3次評価の改善意見等への対応

1 基本情報

施策名	1 - 2 働く場を生み出すまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	産業振興課					
	部長名	湯浅 章吾	関係課	都市計画課	企画政策課				

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農商工の連携や未利用地等への企業立地の誘導などにより、若い世代の雇用機会を広げます。 ●地域を舞台として多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、地域の中で働ける場づくりを進めます。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況(Do①)

取組1 工業団地などにおける市民の雇用拡大

取組方針	工業団地見学ツアーなどを通じて、工業団地の魅力を発信し、市民雇用の拡大につなげます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・白井工業団地産業振興センターの公開（製品、パンフレット等展示）や白井工業団地WEBサイト（約200社のPR動画を掲載）の公開により、白井工業団地及び白井工業団地に立地する企業の魅力を発信した。 ・雇用促進策として無料職業紹介所を運営するとともに、周辺市と連携し、若者向け、女性向け、高齢者向けの就職活動支援セミナーなどを開催した。 ・中学生や高校生などを対象に、白井工業団地に興味・関心を持ってもらい、仕事について考えるヒントとなるよう、白井工業団地内企業の「社長さんの話を聞こう」と題した講演会を開催した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	6	白井工業団地PR事業	改善して継続			
	7	雇用・労働支援事業	改善して継続			

取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

取組方針	農商工の連携をはじめ、事業者や市民団体などの交流・連携の機会をつくります。					
取組内容	農・商・工・市民・金融機関の代表で構成する産業振興ネットワーク会議を3回(7月・10月・2月)開催するとともに、一般社団法人日本塑性加工学会関東支部、白井工業団地と市との共催により異業種交流会を開催し、異業種・異分野間の交流を促進した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	8	異業種・異分野間交流事業	現状のまま継続			

取組3 未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導

取組方針	羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。					
取組内容	平成28年度に策定した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」により、国道16号沿道における土地利用について企業からの都市計画提案を促すためのアドバイスや事前ヒアリングを行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	9	幹線道路沿道活性化事業	現状のまま継続			

取組4 起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供

取組方針	起業を希望する若い世代の起業時の負担を軽減するとともに、起業家との交流や起業に必要な知識を学ぶ機会をつくります。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会in白井を開催し、起業家同士の情報交換や人的ネットワークの形成を支援した。(企業・起業予定者・支援機関等80名が参加、市内创业者の成功事例発表・ビジネスコンテスト・異業種交流会を実施) ・商工会や金融機関等の関係機関が連携して创业者を支援するネットワークの構築を定めた創業支援事業計画を策定した。 ・商工会にワンストップの創業相談窓口を開設するとともに、経営・創業なんでも相談の窓口を開設した。(経営創業なんでも相談：毎月第2火曜日 相談員 千葉県能率協会) ・女性向けの起業学習講座「イベント・マルシェ企画運営講座」全5回を開催するとともに、「白井フェミナスハートプラス」を青少年女性センターで開催し、女性の多様な生き方、働き方を考える機会を提供した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	10	創業支援事業	現状のまま継続			
	11	起業学習・体験事業	改善して継続			

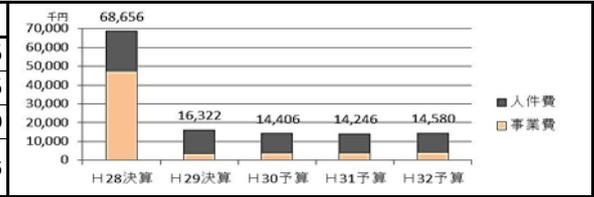
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業進出を図るため、都市マスタープランの公益的施設誘導地区に進出する企業へのインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を検討した。 ・創業支援策を強化するため、創業支援事業計画を策定し、地域の強みを生かした創業支援体制を構築するとともに、千葉県や関係課が連携して、市で初めての起業家交流会を実施した。 ・高齢化社会に向けた雇用支援策として、近隣市と連携して、女性や高齢者を対象とした就職活動支援セミナーを例年を上回る4回実施したほか、企業と連携してシニア向けお仕事説明会を開催した。 					
他分野・他施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの公益的施設誘導地区への企業進出を促進するため、進出企業に対するインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を産業振興部門と都市建設部門が連携して検討した。 ・地域包括支援センターで実施している「高齢者向けの就職マッチングイベント」と産業振興部門で実施する「若者向けの就職マッチングイベント」を合同で開催することとした。 					

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	47,489	3,603	4,071	3,911	4,245
人件費	21,167	12,719	10,335	10,335	10,335
合計	68,656	16,322	14,406	14,246	14,580
プロジェクト内割合	15.9	4.0	3.2	2.3	2.6



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値						
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
	市内に働く場が充実していると思う若い世代の割合	%	-	-	34.0	18.2	8.7					
	白井工業団地市民雇用率	%	15.7	(H27)	23.0	15.7	15.7					
	年間商品販売額(小売・卸売業)	万円	76,194	(H24)	76,194	-	-					
	新産業創出数		-	-	2	0	1					
定性的評価	白井で働く場を生み出すまちづくりを進めるためには、企業の事業環境を整えながら、雇用を拡大する市内企業の増加や雇用に結びつく企業の進出誘致、あるいは起業・創業者の増加を図ることが求められるが、企業や起業を希望する者に対する環境整備として、「創業支援事業計画」の策定や「市街化調整区域における地区計画の運用基準」の運用、起業学習の場や交流会等の開催を行い、今後への基盤を築くことができた。										進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
課題	喫緊の課題				中長期的な課題							
	働く場を生み出す現実的側面として、市内企業の雇用拡大を促進する必要がある。また、市内での雇用や就労を推進する上で、通勤環境の整備などのニーズを把握する必要がある。さらに、工業用地や商業用地が不足している現状にある中で、企業の進出や事業拡大のために、事業用地を確保できるようにしていく必要がある。				日本の定期借地権制度が成立以来20年以上を経過し、この制度を利用して市内に進出した企業が10数年以内に事業用定期借地権満了を迎え、市外に転出する大規模店舗等の発生も予想されるため、働く場の維持や充実に向けて、駅前等での再開発や店舗誘致等の準備を進める必要がある。また、今後企業等でのAI活用やテレワーク導入の推進が見込まれ、雇用や就業に大きな影響を及ぼす可能性があるため、これに対応できる市民や市内企業を育成しつつ、働く場の確保を図る必要がある。							
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性							
	市内企業の雇用拡大のため、市内企業のPR等を継続的に支援して企業間取引を促進させる。また、雇用や就労における企業や市民のニーズを把握し、市内で雇用や就業が進む環境を検討していく。さらに、事業用地が確保できるよう、市街化調整区域の開発許可にあたって都市マスタープランの土地利用方針を受け「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を示しながら事業用地を誘導していく。				市外よりも市内で働く市民が増えるような開発誘導計画の立案、様々な世代が働ける業種・業態の誘致を図るとともに、新時代の創業者を育て、市内に人を呼び込む新規事業の創造などを支援していく。							
施策を取り巻く環境の変化	少子高齢化の一層の進展により、働き方改革が進められており、様々な世代が様々な形態をとって就業する環境整備が求められている。											
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 産業振興策をはじめとした施策の立案に当たっては、市民、行政、事業者が連携して取り組む。											

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・市の税収を確保するため、新たな企業の進出を促進する取組や市民の創業を支援する取組を強化すること。
- ・今後の高齢化の進展を踏まえ、若い世代だけでなく、女性や高齢者の雇用を確保する取組も併せて進めること。
- ・市内の中小企業を支援し、中小企業の活性化、市内雇用の促進、市の税収の確保というプラスのスパイラルを生みだし、地域経済の循環を促進すること。
- ・学校等を通じて、子どもたちに市内企業を知り、興味を持ってもらう働きかけを進めること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

--

9 3次評価の改善意見等への対応

--

1 基本情報

施策名	1 - 3 子育てしたくなるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト			
担当	主担当部	健康子ども部	主担当課	子育て支援課					
	部長名	五十嵐 洋	関係課	保育課	健康課	学校政策課	教育支援課	生涯学習課	

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況(Do①)

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

取組方針	・駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。					
取組内容	小規模保育所1園が開設（H29.4月）し、認可保育所1園（H30.4月開設）を誘致するとともに、白井聖仁会病院での病児保育の利用方法を改善（事前登録制度の緩和）するなど保育サービスの充実を図った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	12	待機児童対策事業	現状のまま継続			
	13	病児・病後時保育事業	現状のまま継続			

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減

取組方針	子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。					
取組内容	市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。（対象者：市内子ども数10,398人のうち9,361人、助成件数：128,165件、助成金額：232,062千円）					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	14	子ども医療費助成事業	改善して継続			

取組3 地域での親子もたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

取組方針	子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。					
取組内容	放課後子ども教室（2箇所）や地域住民による子ども教室を実施し、放課後等における子どもの居場所づくりを図るとともに、市の子育て支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター（※）」の設置に向け、関係課（健康課・子育て支援課・保育課）による協議を行った。 ※子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うワンストップ拠点					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	15	子育てスタート応援事業	現状のまま継続	17	放課後子ども教室事業	改善して継続
	16	子育てカフェ事業	改善して継続			

取組4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

取組方針	地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人一人と向き合うきめの細かい学校教育を一層充実します。					
取組内容	児童・生徒に対する個別指導や少人数指導を実施するため、市内小・中学校の全校に学校補助教員を配置した。子どもが将来の夢を見つけるとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成する「ドリームチャレンジャー事業」については、地域の大人や団体等の協力のもと、市内の全小学校3年生に様々な体験ができる機会を提供した。子どもたちが好きな職業を体験できる機会をつくる「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者が実施する仕事に協力した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	18	補助教員配置事業	現状のまま継続	20	ドリームチャレンジャー事業	休廃止（30年度）
	19	地域人材活用事業	現状のまま継続	21	子どもしごとフェス事業	休廃止（30年度）

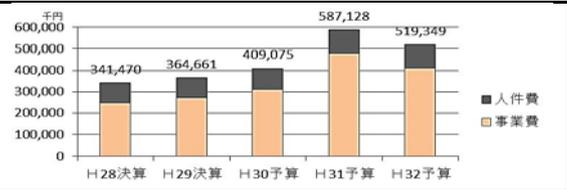
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の組織改正に合わせ、家庭児童相談業務や子どもの貧困対策業務を子育て支援課に集約し、効率化を図った。 ・平成32年度中の「子育て世代包括支援センター」の設置に向け、関係課（健康課、子育て支援課、保育課）で協議を開始した。 ・保護者ニーズの把握などによる適切な事業実施に努めるとともに、子ども教室の拡充（学童保育所との連携）に向け、「放課後子どもプラン推進委員会」で検討を行うこととした。 ・平成30年度は、「ドリームチャレンジャー事業」については、児童の参加状況が低いこと等を考慮し一旦休止のうえ事業を見直すこととし、「子どもしごとフェス事業」については、民間において類似事業が実施されていることから廃止とした。
他分野・他施策との連携	・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を可能とする（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定に向けて、保育・子育て支援部門と都市建設部門が連携して検討した。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	246,676	272,372	309,881	478,865	411,086
人件費	94,794	92,289	99,194	108,263	108,263
合計	341,470	364,661	409,075	587,128	519,349
プロジェクト内割合	78.9	88.5	91.7	94.1	93.3



6 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値				
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
定量的評価	白井は子育てしやすいまちと思う子育て世代の割合	%	-	-	67.0	64.5	66.7				
	保育サービスが充実していると思う子育て世代の割合	%	-	-	61.0	51.6	44.4				
	医療費助成により経済的負担が軽減されたと感じる子育て世代の割合	%	-	-	74.2	74.2	77.8				
	子育てを応援する環境が地域に整っていると思う子育て世代の割合	%	-	-	64.0	58.1	55.6				
	学校満足度(小学生)	%	90.7	(H27)	93.0	93.5	90.0				
	学校満足度(中学生)	%	85.1	(H27)	93.0	87.7	83.2				
	将来の夢や目標を持っている児童の割合	%	85.0	(H27)	91.0	86.8	83.1				
	定性的評価	待機児童が発生している状況にあるが、子ども医療費助成など子育て支援に直結する施策を着実に推進したほか、地域の大人や団体等との連携により、地域全体で子育てに関わる環境(基盤)の整備が図られた。また、補助教員の配置による子どもたちの教育・育成などにより、次世代を担う子どもたちや子育て世代の支援が図られた。									
進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている										
課題	喫緊の課題					中長期的な課題					
	妊娠・出産等により子育てをスタートさせる親子に対する相談・支援を充実させる必要がある。 3歳未満児を中心に待機児童が発生しており、保育需要に対応する保育施設や安心して子育てできる体制整備を行う必要がある。 また、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に対し、家庭、学校生活などあらゆる機会を通じて支援を行う必要がある。					今後の少子化・高齢化の進展、人口減少が見込まれる中、若い世代の定住、子育てしやすい環境の整備が求められており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない横断的な支援体制を構築するとともに、子どもの状況や家庭の状況に応じて多様な子育て支援サービスを提供する必要がある。 また、子育てへの地域住民の参加や、地域での子育て世代の居場所づくりの充実・推進を図る必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性					中長期的な方向性					
	母子保健型の相談支援事業を実施する。 民間保育事業所の誘致を継続するとともに、既存の私・公立保育園及び私立幼稚園の連携、協力を推進し、増大する保育需要に対応する。 また、学校の状況に応じて配置する補助教員を継続するとともに、地域の市民や団体との連携・協働を推進し、地域の実情や特性を活かした特色ある多様な子育て支援を行う。					次期こどもプラン策定に向け、関係部署・機関を通じ子育て支援策について協議、連携していく。 また、多様化する子育てに関する諸問題に対応するため、子育て、健康、教育などの関係機関の連携の強化、拠点(子育て世代包括支援センター)の整備、地域との協力体制の強化を通じて、若い世代が安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。					
施策を取り巻く環境の変化	少子化・高齢化社会や女性の社会進出による保育需要の増加などに対応するため、厳しい財政状況を踏まえながら、的確な保育需要、児童・生徒数の把握等に基づく事業の選択及び集約化が必要である。 「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、平成32年度末までに市町村において「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないこととされた。(母子保健法) 平成30年度からの組織改正を踏まえ、生涯学習課内に「放課後子どもプラン推進委員会」を設置し、子ども教室の拡充(学童保育所との連携)に向け、検討を行うこととした。										
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割を拡大										
	子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠であり、地域の実情及び特性を活かして、地域全体で子育て支援に取り組む必要がある。										

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・平成30年度に健康子ども部を新設したことから、子育て支援サービスの更なる集約化を図り、効率的に進めること。
- ・放課後子ども教室と学童保育の連携を進めること。
- ・待機児童対策をより一層積極的に進めること。
- ・保育士の確保や子ども医療費助成などの子育て支援策については、国が一律に制度設計するよう国に対して要望すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

--

9 3次評価の改善意見等への対応

--

1 基本情報

施策名	2 - 1 「魅せる農」のまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト		
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	産業振興課				
	部長名	湯浅 章吾	関係課					

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。 ●農の持つ多様な機能を活かして、白井市のイメージを魅力的にアピールするため、子どもから高齢者までが農を体感できる取り組みやにぎわいづくりを進めます。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 多様な形態の農業経営と担い手の支援

取組方針	集落で農業生産を共同で行うしくみづくりを進めます。また、市民団体等と協働し、援農ボランティアや新規就農を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の組織化を支援するため、市内3地区で開催した人・農地プランの地域座談会において営農活動を継続させるための方策の一つとして集落営農を検討することについて説明を行った。 ・老木化した梨の木の改植を促進するため、市の補助により梨業組合が開設した育苗センターにおいて、ポット苗1,600本を栽培し、うち1,435本を販売した。 ・農業の担い手を発掘・育成するため、農業者の労働力を補完する援農ボランティア制度の構築に向けて、農業経営者・消費者を対象とした講演会及びアンケート調査を実施するとともに、新規就農希望者を対象とした各種支援制度の説明会を開催した。 					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	22	集落営農の組織化等支援事業	休業止 (30年度)	24	市民農業大学事業	改善して継続
	23	育苗センター事業	改善して継続	25	援農ボランティア育成・活用事業	改善して継続

取組2 農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化

取組方針	農家や多様な事業者が連携することで、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。					
取組内容	<p>「しろいの梨」のブランド化に向けて、市場や伊達市「だてな太鼓まつり」でのPR、試食会の開催支援、モンゴル国及びタイ王国への輸出支援、マスコミ取材への対応等を行った。</p> <p>また、「しろいの自然薯」のブランド化に向けて、千葉県アンテナショップへの出展PR、イオンでの販売促進PRの支援、マスコミ取材への対応等を行った。</p>					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	26	農産物ブランド化推進事業	改善して継続			

取組3 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり

取組方針	共同直売所の運営支援や各経営にあった流通・販売ルートを確認します。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に市内産農産物の販売の場をつくるため、JA西印旛農産物直売所「やおばあく」の移動販売車の販売品・販売地域の調整を実施し、移動販売を支援した。 ・JA西印旛農産物直売所「やおばあく」への農産物加工所の併設に関して、農協等の関係機関と協議を行った。 ・農産物の優位な販売場所の確保のため、出荷先・出荷方法の研究及び市内産農産物の取扱店舗の開拓を行った。 ・市外の消費者を中心とした市内産農産物の周知と販売促進のため、市民プールに物販施設を設置するとともに、平成30からの物販施設運営に先駆けて、移動販売車による梨等の試験販売を実施した。 					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	27	農産物販売拠点機能強化事業	改善して継続			
	28	農産物流通拡大事業	改善して継続			

取組4 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり

取組方針	農家等と連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援し、農にふれる場づくりを進めます。					
取組内容	市民農園や体験農園の開設についてホームページによる周知及び開設手続きのサポートを行った。					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	29	市民農園・体験型農園設立支援事業	現状のまま継続			

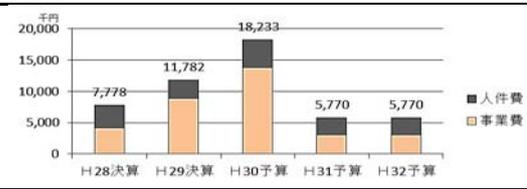
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農業大学事業と援農ボランティア育成・活用事業を統合することとし、市内に研修圃場を有する民間農業スクール開設事業者と打ち合わせを行い、同事業者と連携して担い手の発掘、育成を行っていくこととした。 ・インターネットを活用して、全国に「しろいの梨」をPRするため、梨業組合による梨ポータルサイトの開設に向けた会議を開催し、平成30年度の開設に向けて支援していくこととした。 ・「しろいの梨」のブランドのコアコンセプトを確立するため、ブランド化推進計画を平成30年度に策定することとした。 ・農産物販売拠点機能強化事業と農産物流通拡大事業を統合することとし、市内産農産物の販売場所の確保に向けて、市内小売店との協議を通じて販売先の拡大を図っていくこととした。 					
他分野・他施策との連携	商工分野と連携を図るため、平成30年度から農政課と商工振興課を統合して産業振興課とし、異業種間の連携の方策を検討していくこととした。					

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	4,129	8,843	13,783	3,069	3,069
人件費	3,649	2,939	4,450	2,701	2,701
合計	7,778	11,782	18,233	5,770	5,770
プロジェクト内割合	43.0	53.3	60.1	8.2	7.1



6 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度	目標値	実績値					
				H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
定量的評価	農地に占める遊休農地の割合	%	8.4 (H27)	3.5	6.9	15.3				
	新規就農者数(計画期間中の累計)	人	-	8	4	13				
	農地面積	ha	1,295 (H27)	1,295	1,295	1,295				
	梨農業者数	人	162 (H27)	160	160	159				
	地場産農産物を積極的に購入する市民の割合	%	-	48.0	38.2	50				
	農業に関心を持つ市民の割合	%	-	63.0	55.9	53.7				
定性的評価	<p>農業を通じた産業活性化及び白井市の魅力のアピールには中長期的な取組が必要であるが、平成29年度は集落営農や援農ボランティアの導入について農業者や関係機関への説明や意見交換等を行い、農業者の労働力不足や後継者不足等の課題への対応と市民等が農を体験できる取組を検討した。また、梨や自然薯をはじめとした農産物のPR及びびやおばあくの移動販売の支援等により農産物のブランド化及び販路拡大が図られた。しかし、集落営農については、意見交換を進める中で各地域での組織化の機運が高まりを見せていない。</p> <p>取組内容全体を通じては、新規就農者や農に関心のある市民のニーズ等の把握に基づき、農業の担い手育成及び市内産農産物の販路拡大のための効率的な施策のあり方を整理することができた。</p>						<p>進捗状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調</p> <p><input type="checkbox"/> やや遅れている</p> <p><input type="checkbox"/> 遅れている</p>			
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	<p>特産の梨の改植などの生産基盤の確立のための支援や農産物の販路拡大のための支援を行い、農業者の所得向上を図る必要がある。</p> <p>また、農業者の高齢化及び後継者不足に対応するため、事業実施体制を見直し、新規就農者及び後継者の育成など担い手の確保に取り組む必要がある。</p>			<p>農産物の国内外におけるブランド化の推進及び販路拡大により農業を魅力ある産業として発展させるとともに、農業の多面的機能(生物多様性保全、景観の保全、洪水・土砂流出防止等)の発揮による白井市のイメージアップのため、生産基盤となる農地の保全、遊休農地化の抑制を図る必要がある。</p>						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	<p>市内外における農産物のPRを通じて販売促進を図るとともに、市内小売店・飲食店における市内産農産物の販売・利用を拡大し、販路拡大を図る。</p> <p>また、労働力の確保及び担い手の育成については、効果的・効率的な事業運営のため関連事業を統合し、実施体制を見直した上で農業者のニーズを踏まえた事業を推進する。</p>			<p>農商工連携による農産物のブランド化を推進し、農産物の売上向上・販路拡大を継続的に支援することにより、更なる農業者の所得向上を図る。</p> <p>また、農地の確保のため、担い手の育成への支援や農園開設等への支援により農業経営の継続及び農地の保全を図る。</p>						
施策を取り巻く環境の変化	<p>農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にあるが、遊休農地解消の方策の一つとなる集落営農については、地域における組織化の機運が醸成されていない。他方で、遊休農地を市民農園・体験農園として活用するため、開設の相談にくる農地所有者は増加傾向にある。</p> <p>また、ブランド力のある農産物や新鮮な地場産農産物に対する消費者ニーズが高まっている中、農産物の高付加価値化やブランド化、市内産農産物の販路拡大及び生産者の売上向上が求められている。</p>									
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>・市民農業大学事業や援農ボランティア育成・活用事業については統合したうえで、近隣自治体における実績を踏まえ、市民やNPO等による事業実施や、行政と市民・NPO等との協働での取組について検討する必要がある。</p>									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・長期的視点で、農業者と意見交換しながら、新規就農者や後継者の育成に取り組むこと。
- ・梨以外の市内産農産物のブランド化を進めること。
- ・遊休農地の貸し借りや売買などの制度の啓発に努め、遊休農地の流動化を促進すること。
- ・農商工連携を推進し、地産地消、販売先の拡大など地域経済の循環を促進すること。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

--

9 3次評価の改善意見等への対応

--

1 基本情報

施策名	2 - 2 みどりが価値を生み出すまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	環境課					
	部長名	湯浅 章吾	関係課	教育支援課					

2 取組目標 (Plan)

取組目標	●豊かなみどりが生み出すきれいな空気や静けさといった白井市の良質な環境を、市民とともに守り、育むことで、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
------	--------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 地域での環境保全や創出の取組みとしてのグラウンドワーク(※)の推進						
取組方針	みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体等が連携した取組みを進めます。 ※市民、市民団体、事業者及び市が連携して地域の環境保全の取組みを行う活動で、生活の現場（グラウンド）に関する創造活動（ワーク）のこと。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の森の保全、市民とともにみどりの資源を育む活動を促進するため、市民と触れ合う機会の少ない神々廻市民の森において、市民団体と協働で入口付近の花壇づくりを継続して行った。また、神々廻市民の森の看板等の改修を白井高校美術部生徒の協力を得て実施することとした。（平成30年度に継続して実施） 千葉大学と協力し、大学院の授業の一環で、神々廻市民の森を舞台として、小学生を対象としたイベントを企画、実施した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	30	森のグラウンドワーク推進事業	改善して継続			

取組2 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進						
取組方針	学校や市民団体等と連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に環境との関わり合いについて関心を持ってもらい、環境保全活動の契機としてもらうため、市民団体等と協働で環境フォーラムを開催した。（体験活動とパネル展示） 市民団体と共催で夏休み子ども環境学習を実施した。（筑波宇宙センター、筑波実験植物園） 市民活動団体と協働で谷田・武西の原っぱでの生き物観察会等の環境学習（全11回）と、神崎川上流での生き物観察会等の環境学習（全3回）を実施した。 市内のイベントにおいて市内の水生生物を展示した。市内に生息するホタルの調査、生息場所再生の資料とするためホタルの試験飼育を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	31	環境学習推進事業	改善して実施			

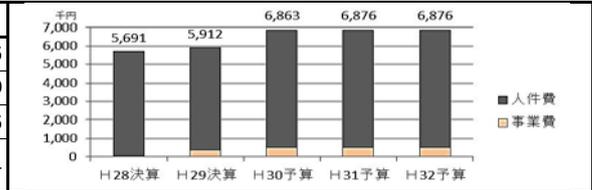
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民の環境保全に対する意識が更に高まるよう、従前から行っている夏休み子ども環境学習に加え、新たに市民活動団体2団体と共催で環境学習を企画した。 ふるさと祭り、ホワイトフェスティバル等のイベントに出展し、サワガニ等の水生生物を展示し、市内に貴重な自然が残されていることをPRした。
他分野・他施策との連携	各小中学校の教育計画に基づいて、学習や体験等を取り入れた授業の実施について、小学校2校と実施に向け協議した。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	14	347	503	516	516
人件費	5,677	5,565	6,360	6,360	6,360
合計	5,691	5,912	6,863	6,876	6,876
プロジェクト内割合	31.5	26.8	22.6	9.8	8.4



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値					
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
	白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合	%	-	-	72.1	72.1	77.8				
	地域の環境保全活動に参加している市民の割合	%	-	-	44.0	33.8	24.1				
定性的評価	市の良質な環境を市民と守り育てることで、愛着と誇りの持てるまちづくりを進めるため、H29年度は、身近な自然環境への興味、関心を高められるよう、市民団体2団体と共催で環境学習講座を年間計14回実施するとともに、大学との連携により神々廻市民の森でイベント実施するなど、より多くの市民に、市内の自然環境への興味、関心を高めるきっかけづくりができた。						<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている				
課題	喫緊の課題				中長期的な課題						
	自然環境の良さ、自然環境の保全について市民の満足度は高いが、市民が白井市内の身近な自然環境について、もっと知り、興味・関心が持てるよう、さらに認知度を高める必要がある。				市民が市内の自然環境を理解し、市民と市が協働で自然環境を守り、育てていく必要がある。						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性						
	市内の豊富な自然を有する森に対する市民の認知度を高めるため、神々廻市民の森で市民団体等とグラウンドワーク活動を実施する。市民が市内の身近な自然環境に興味・関心を持てるよう、みどりが形成されてきた歴史や貴重さなどに関する学習機会を充実するとともに、市民団体が実施する環境学習を支援し、共催で実施する。第一段階として、小中学校の授業の一環で環境学習を実施することを検討していく。				市民が市内の自然環境をより理解できるよう、神々廻市民の森でのグラウンドワーク活動を他にも広げていく。環境学習を通じて、市民が自然環境への興味・関心を高め、市民と行政が協働で自然環境を守り、育てていく。						
施策を取り巻く環境の変化	市街化調整区域の開発について、平成26年度から規制することとなったが、太陽光発電施設の設置に伴う林地開発などにより森林面積が減少している中、市民の自然環境への興味・関心を高め、みどりの地域資源を守り、育てる活動を地域や市民団体等と行政との協働で取り組むことが求められている。										
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 森のグラウンドワークについては市民と行政との協働で進めている。環境学習についても、既に市民団体が行っている環境学習への支援や市との共催での実施など、今後さらに連携して協働で進めていく。										

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・土地所有者を含めた市民の環境保全に対する意識が更に高まるよう、引き続き啓発等に努めること。
- ・平成30年5月に開所した「しろいまちづくりサポートセンター」に登録する市民活動団体等と連携して、環境保全活動を実践する市民・市民団体の裾野を広げていくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

9 3次評価の改善意見等への対応

1 基本情報

施策名	2 - 3 みどりがつながるまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	環境課					
	部長名	湯浅 章吾	関係課	都市計画課					

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●白井市の豊かな暮らしを支える重要な要素である水とみどりの環境の大切さを市民一人一人が認識し、その保全と継承に向けた取り組みを展開します。 ●森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用						
取組方針	市民や市民団体等と協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。					
取組内容	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備に向けて、土地所有者アンケートや地区の代表者会議の意見を基に整備区域素案を作成し、代表者会議で協議した結果、土地所有者との個別交渉に入ることに付いて了承が得られた。 ※代表者会議に提示した整備区域素案は、各土地所有者と協議を行うための区域であるが、交渉の過程において協力いただけない又は隣地の協力の申出がある場合は、整備区域の変更もある。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	32	(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業	現状のまま継続			

取組2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援						
取組方針	市民や市民団体等が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道のみどりを増やし、みどりのネットワークをつくるため、植栽活動を行う団体が草花等の購入に要した経費の一部を補助した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	33	沿道みどりの推進事業	現状のまま継続			

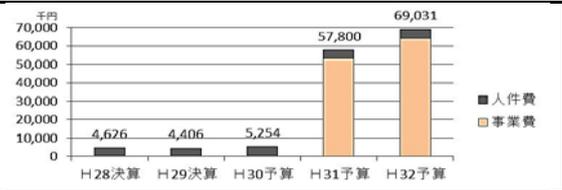
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の代表者会議で、里山の保全の必要性について共通理解を得られるよう協議した。 ・公民センターが中心となって、カンナ街道を点ではなく線として再生するため、平塚地区懇談会で再生に向けた協議を行い、平成30年度から取り組むこととした。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	571	431	484	53,030	64,261
人件費	4,055	3,975	4,770	4,770	4,770
合計	4,626	4,406	5,254	57,800	69,031
プロジェクト内割合	25.6	19.9	17.3	82.0	84.5



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		実績値					
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合	%	-	-	72.1	72.1	77.8			
	身近に自然を感じるお気に入りの場がある市民の割合	%	-	-	85.3	85.3	79.6			
定性的評価	沿道のみどりのネットワークづくりについては、市民団体による主体的な取組が進んでいる。(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域の決定に向け、代表者会議で意見交換を実施したほか、土地所有者にアンケート調査を実施し、土地所有者の意向を概ね把握したが、整備区域の決定には至らず、整備スケジュールは予定より遅れる見込みとなった。						進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている			
課題	喫緊の課題				中長期的な課題					
	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域について、土地所有者と協議し、合意形成を図りながら選定を進める必要がある。道路沿いなどの身近なみどりが増え、みどりのネットワークを形成できるよう、植栽活動を行う市民団体を増やす必要がある。				(仮称)谷田・清戸市民の森の整備、保全のあり方、維持管理方法等が決定していないため、整備区域決定後に地元、市民活動団体等と協働で検討を行う必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性					
	(仮称)谷田・清戸市民の森の整備区域について、土地所有者と協議しながら、その意向を踏まえ、整備区域の選定を進める。啓発活動などを通じ植栽活動を行う市民団体を増やし、連携を進める。				(仮称)谷田・清戸市民の森の整備方法、保全のあり方、維持管理方法などについて地元、市民活動団体等と協働で検討を進める。					
施策を取り巻く環境の変化	ニュータウン開発等急激な都市化が進行した中で、ニュータウン区域から除外された谷田・清戸地区の県有地が貴重な里山として保全され、千葉県との協力により緑地の保全を目的に市に譲渡された。平成27年度まで、ごみのポイ捨て防止、きれいなまちづくりと潤いのある快適な生活環境の実現を目的に年2回植栽活動を行う団体に花苗等の配付による「花いっぱい運動」を継続してきたが、時期が限定されるなど課題があり見直しが求められた。自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全や活用、みどりによる癒しの空間を広げ、ウォーキングや散策等の活用が求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 (仮称)谷田清戸市民の森の管理・運営等については、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、地元市民や市民活動団体と協働で取り組む。 沿道のみどりのネットワークづくり、市民が主体となって植栽と管理に取り組み、行政はそれを支援する。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・土地所有者を含めた市民の環境保全に対する意識が更に高まるよう、引き続き啓発等に努めること。
- ・平成30年5月に開所した「しろいまちづくりサポートセンター」に登録する市民活動団体等と連携して、環境保全活動を実践する市民・市民団体の裾野を広げていくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

9 3次評価の改善意見等への対応

1 基本情報

施策名	3 - 1 都市拠点にぎわうまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	小林 茂輝	関係課	市民活動支援課	産業振興課	道路課			

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活の拠点である駅周辺など、それぞれの特性に合わせた整備を進め、まちのにぎわいをつくります。 ●産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり						
取組方針	市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、各事業者が連携してマルシェなどのイベントを開催するなど、にぎわいづくりを進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に策定した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」により、市街化調整区域において、にぎわいづくりを実現するため・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を図る地区計画（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定手続きを行っている。（平成30年度継続） ・平成28年度に策定した「用途地域の指定方針及び指定基準」に基づき、市役所・白井駅周辺及び西白井駅周辺について、用途地域の変更及び地区計画の策定に向けた調査・研究を行った。 ・市民の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進めるため、市民パートナー等が中心となって開催する「ときめきマルシェ」に対し、総合相談や物品の貸し出し、開催の周知など、必要な支援を行った。 ・ふるさとまつりについて駅前での開催を検討したが、駐車場などの問題で難しいことが判明し、総合公園での開催を検討していくこととした。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	34	中心都市拠点・生活拠点づくり事業	現状のまま継続	36	フェスティバル開催事業	改善して継続
	35	マルシェにぎわいづくり支援・協働事業	現状のまま継続			

取組2 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備						
取組方針	工業団地へのアクセス道路の整備を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地及びその周辺から一般国道16号へのアクセス道路を整備するため、用地取得に取り組んだ。（平成29年度取得面積6,910.5㎡、これまでの総取得面積7,752.56㎡で、取得率は約50%となった。） ・平成28年度に策定した「用途地域の指定方針及び指定基準」により、白井工業団地内の河原子街道沿道において、用途地域の変更及び地区計画の策定に向けた調査・研究を行った。 ・地域住民や開発事業者等が地域の状況に応じた良質な住環境を保全・開発する計画の提案がしやすいようまちづくり条例を改正し、その改正内容を工業団地協議会（地区まちづくり協議会）に説明して、工業団地協議会による地区まちづくり計画の策定に向けた情報交換を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	37	工業団地アクセス道路整備事業	改善して継続			
	38	工業専用地域振興事業	現状のまま継続			

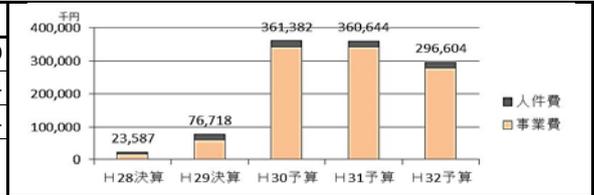
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地アクセス道路の整備は事業工程を見直し、供用開始予定を1年前倒しとした（平成33年度末⇒平成32年度末）。 ・企業進出を図るため、都市マスタープランの公益的施設誘導地区に進出する企業へのインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を検討した。
他分野・他施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの公益的施設誘導地区への企業進出を促進するため、進出企業に対するインセンティブ（関係機関等との協議の支援、企業の負担軽減策など）を都市建設部門と産業振興部門が連携して検討した。 ・市街化調整区域において、商業施設、保育・子育て施設の誘導を可能とする（根公益的施設誘導地区地区計画）の策定に向けて、都市建設部門と保育・子育て支援部門が連携して検討した。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	16,264	58,014	342,678	341,940	277,900
人件費	7,323	18,704	18,704	18,704	18,704
合計	23,587	76,718	361,382	360,644	296,604
プロジェクト内割合	7.4	19.1	49.3	33.3	34.1



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値				
						H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	駅周辺がにぎわっていると思う市民の割合	%	-	-	33.0	16.1	14.6			
	白井駅周辺の流動人口(月平均)	人	44,666	(H27)	54,100	49,166	51,183			
	西白井駅周辺の流動人口(月平均)	人	74,766	(H27)	84,600	76,900	92,166			
	工業団地立地事業者数(協議会加盟社)	社	278	(H27)	278	278	271			
定性的評価	各拠点のにぎわいづくりには、商業施設等の進出誘導や道路整備などのハード面と、イベントの開催などのソフト面があり、ハード面では商業施設の進出誘導を実現するため市街化調整区域における地区計画の策定(平成30年度継続)を進め、ソフト面ではマルシェなどイベントの開催に当たって必要な支援を行い、にぎわいづくりを進めた。					<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている				
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	工業団地アクセス道路の整備に必要な用地の確保及び整備費の確保が課題である。			にぎわいをつくるためには、土地所有者をはじめ地域住民の理解と協力が必要である。また、イベントなどの開催に当たっては、市民団体や事業者が主体となり実施できるように支援していく必要がある。						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	工業団地アクセス道路の整備に向け早期に用地を取得し、整備についても計画的に進める。			都市計画法及び都市計画関連法に基づき、各拠点において商業施設やにぎわい施設の整備・誘導を図るとともに、地区住民等に分かりやすく制度について説明し、各地区に応じた提案型の土地利用のルールづくりを促進していく。 また、駅周辺等でのイベントの実施に当たって、市民団体等の自立を促していく。						
施策を取り巻く環境の変化	人口減少・高齢化社会を迎え、にぎわいの創出と魅力あるまちづくりを進めることで若い世代の移住・定住の促進と産業の活性化などによる持続可能なまちづくりが求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大									
	にぎわいを創出するイベントの開催や提案型の土地利用のルールづくりは、地域の特性に応じて、事業者や地域住民が主体となった取組が必要である。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・白井工業団地の活性化に向けて、工業団地アクセス道路の整備を財政状況を勘案しながら、スピード感をもって進めること。
- ・駅前等でのイベントの開催に当たっては、イベントの趣旨について市民等と共通認識を図り、市民等と行政の役割分担を明確にして取り組むこと。
- ・都市拠点における空き店舗の活用、商業施設等の誘致など、駅周辺の具体的な活性化策を検討すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

9 3次評価の改善意見等への対応

1 基本情報

施策名	3 - 2 地域拠点がにぎわうまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト				
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	市民活動支援課						
	部長名	湯浅 章吾	関係課	危機管理課	障害福祉課	高齢者福祉課	健康課	都市計画課	生涯学習課	

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。 ●各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進

取組方針	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。					
取組内容	小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進めるため、地域の多様な団体等が集う意見交換会や地域フォーラム（外部有識者による講演、地域の多様な団体によるワークショップ）のほか、地区別まちづくり懇談会を開催した。また、地域における防災力の向上を図るため、広報やケーブルテレビでの啓発活動や白井総合公園で防災訓練を実施したほか、文化センターで防災講演会を実施するなど防災意識の醸成を図った。					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	39	まちづくり協議会設立支援事業	改善して継続			
	40	地域防災力向上事業	改善して継続			

取組2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

取組方針	地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。					
取組内容	各地域における居場所や交流の場の創出に向けて、サロン運営を希望する団体への支援及び先進地の調査研究、緑地や公園を活用した市民同士の交流の場づくりに関する先進事例の調査研究や内部協議を行った。また、西白井地区において、住民同士の交流やふれあいの場となるコミュニティ施設の建設に向け、基本設計、実施設計を策定した。障がいのある人及びその家族が、住み慣れた地域の中で生活ができるように、地域生活支援拠点施設等の整備に向け、千葉県及び事業者との協議・調整を行った。					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	41	西白井地区コミュニティ施設整備事業	現状のまま継続	43	小さな交流の場づくり事業	現状のまま継続
	42	地域生活支援拠点等整備事業	現状のまま継続	44	集いの場づくり支援事業	現状のまま継続

取組3 地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり

取組方針	地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。					
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、市民、NPO、社会福祉法人などによる多様なサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、市全体や各地域別に会議を開催し、地域課題及び資源創出等について検討した。					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	45	生活支援サービス体制整備事業	改善して継続			

取組4 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

取組方針	総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいづくりや健康づくりを進めます。					
取組内容	地域住民の生きがいづくりや健康づくりの場を充実させるため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ（5中学校区）の活動を支援した。介護予防を実践する自主グループの支援、子ども子育て世代をターゲットとした地域ぐるみでの健康づくりに取り組み、さらに市民大学校を開講して市民の主体的な学びと市民の参加によるまちづくりを様々なテーマを通じて支援した。					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	46	総合型地域スポーツクラブ支援事業	改善して継続	48	地域健康づくり事業	現状のまま継続
	47	白井市民大学校事業	改善して継続	49	介護予防自主グループ支援事業	改善して継続

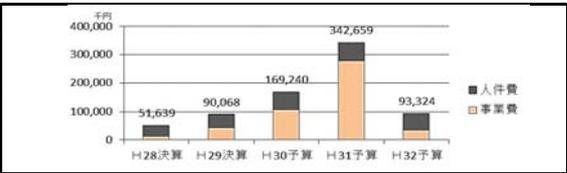
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	まちづくり協議会の重要性・必要性を理解してもらうため、一部の小学校区で重点的に地域の多様な団体等が集う意見交換会や地域フォーラム（外部有識者による講演、地域の多様な団体によるワークショップ）のほか、地区別まちづくり懇談会を開催するなど、地域の特性に応じた方法により理解を得るよう努めた。 なお、意見交換会や地域フォーラム等を開催するに当たっては、市民活動支援課の職員だけでなく、健康・福祉部門の担当課の職員にも参加してもらい、横断的な話し合いができるよう配慮した。					
他分野・他施策との連携						

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	13,607	42,053	107,949	278,587	34,418
人件費	38,032	48,015	61,291	64,072	58,906
合計	51,639	90,068	169,240	342,659	93,324
プロジェクト内割合	16.2	22.4	23.1	31.7	10.7



6 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値				
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	安心して暮らせる地域であると思う市民の割合	%	-	-	71.0	71.0	66.1			
	地域の課題解決のために地域住民で取り組んでいると思う市民の割合	%	-	-	52.0	41.9	48.2			
	地域で孤独感を感じている市民の割合	%	-	-	13.7	27.4	25.0			
	生活支援サービス創出数	件	5	(H27)	18	10	11			
	地域にライフステージや興味に応じた活動の場が充実していると思う市民の割合	%	-	-	50.0	40.3	-			
定性的評価	地域においては、集いの場としてサロンが、生きがいつくり・健康づくりの場として総合型地域スポーツクラブが設立され、地域住民によって運営されているほか、見守り・助け合いなど、地域を起点に地域住民主体の多様な活動が生まれ、各地域に大小様々な拠点が創出されているが、個々の活動にとどまっておき、それらの活動を束ね、多様な主体が連携して地域づくりを進める「まちづくり協議会」の設立が進んでいない。									
										進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
課題	喫緊の課題				中長期的な課題					
	それぞれの地域活動団体による個別的な活動と合わせて、それらが相互に情報を共有し、合意形成を図り、連携・協力して活動を展開することにより、活動の輪が広がり、地域が一体となって大きな力を生みだすよう、体制を整える必要がある。 また、障がいがあってもなくても住み慣れた地域で生活ができるように、障がい者も参加できる交流の場や見守り体制など、地域の環境を整備する必要がある。				まちづくりの主体が市民であることを原点に、市民や地域の自治意識を醸成し、地域住民自らが、制度や分野にとらわれず地域の特性に応じて、多様化する地域の諸課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めることを支援する必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性					
	各小学校区の地域特性に応じたまちづくりを進めるため、平成30年度にモデル地区を選定し、地域住民、地域活動団体、事業者など多様な主体が地域における活動を実践し、地域の諸課題を地域で解決する「まちづくり協議会」を設立する。 市は、モデル地区に地域担当職員を配置し、まちづくり協議会の設立に向けた支援を行う。 それぞれの地域活動団体が情報を共有できるよう、それぞれの活動等の見える化を図る。				組織化された「まちづくり協議会」の運営を支援するとともに、他の小学校区への展開を図ることにより、本施策内の地域を起点とした、居場所づくり・見守り・健康づくりなど地域住民主体の取組を統合し進める。					
施策を取り巻く環境の変化	個人の価値観の多様化や少子化・高齢化の進展に伴い、自治会への加入率の低下や役員の担い手不足など地域コミュニティの希薄化が進む中、福祉・子育て・防犯・防災など様々な課題を解決するためには、地域コミュニティが果たす役割は重要であり、地域で活動する様々な主体が分野横断的に取り組むことが求められている。 また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域内の互助に求められる役割が拡大している。 国では、子ども・高齢者・障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築し、「地域共生社会」の実現を目指している。									
	市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 多様化する地域課題に対応するためには、市民・地域自らが自治意識を高めて地域課題を解決し、地域づくりを実践することにより、住み良い地域づくりを進めることが重要になっている。								

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・地域づくりの核となる「まちづくり協議会」について、地域の特性を踏まえながら、設立を推進すること。特に、平成30年度に選定するモデル地区においては、地域担当職員の配置等により重点的に設立を支援すること。
- ・「まちづくり協議会」の核となる自治会への加入促進策を講じること。
- ・地区社会福祉協議会、各地域のサロン、総合型地域スポーツクラブなど、地域で活動する団体のネットワーク化を図ること。
- ・既存施設を活用しながら、地域での活動拠点を確保すること。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

--

9 3次評価の改善意見等への対応

--

1 基本情報

施策名	3 - 3 拠点がつながるまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	小林 茂輝	関係課	市民活動支援課	道路課				

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の連携や交流を進め、地域づくりの相乗効果を目指します。 ●都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 コーディネーターの発掘・育成						
取組方針	地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材を発掘し、研修等の実施を通じた育成を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・地域住民・団体等をコーディネートする能力を有する職員を育成するため、コーディネート型職員育成研修を開催した。 ・市民間・団体間の活動をコーディネートする市民を育成するため、地域づくりコーディネート入門講座を開催した。 ・しろい市民まちづくりサポートセンターのコーディネーターの発掘・育成を図るため、市民活動コーディネート講座を開催した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	50	市民参加・協働の人づくり事業	改善して継続			

取組2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備						
取組方針	各拠点へより便利に行くことができるよう、地域幹線道路の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・構想道路「(仮)木十余一線」の計画の検討及び都市計画決定のための手続き等に向けた調査・研究を行った。 ・中長期的な地域幹線道路等の整備計画について、現行計画が平成4年に策定したものであるため、都市マスタープランとの整合性の確保、現状に即した道路整備の優先順位付けを図るため、現行計画の見直しを検討した。 ・市道新設改良事業として用地取得(336m)や道路工事(294m)を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	51	道路ネットワークづくり事業	現状のまま継続			
	52	市道新設改良事業	改善して継続			

取組3 利便性の良い交通ネットワークの確保						
取組方針	拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、循環バス・鉄道など交通ネットワークの利便性の向上を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用者の増加を図ることで、運賃の値下げを実現できるよう、北総線沿線地域活性化協議会(千葉県や沿線市など)に参加し、北総線や沿線地域の活性化に向けた提案を募集し、その取組の実施に向けた整理を行った。 ・市内に比較的大きな病院が開院したことなどを踏まえて、平成28年度に循環バスルートの見直しを検討しており、平成29年8月から見直し後のルートで運行を開始した。 ・また、将来に渡り持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、地域公共交通の活性化を推進するためのマスタープランとなる「白井市地域公共交通網形成計画」を策定した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	53	鉄道交通推進事業	改善して継続			
	54	バス交通推進事業	改善して継続			

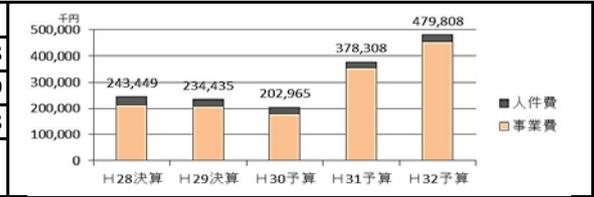
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「白井市地域公共交通網形成計画」に、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めることや、公共交通の利用促進策などを盛り込んだ。 ・現状を踏まえた中長期的な地域幹線道路等の整備計画の見直しを検討した。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	213,036	208,601	179,515	354,858	456,358
人件費	30,413	25,834	23,450	23,450	23,450
合計	243,449	234,435	202,965	378,308	479,808
プロジェクト内割合	76.4	58.4	27.7	35.0	55.2



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値				
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市内を移動する際に不便を感じる市民の割合	%	-	-	62.0	74.2	75.0			
	地域活性化を実践するコーディネーター数	人	-	-	20	0	0			
	市内の道路網に対する満足度	%	-	-	58.0	48.4	44.6			
	バス・鉄道などの公共交通機関に対する満足度	%	-	-	33.0	16.1	7.1			
定性的評価	<p>拠点がつながるまちづくりとしては、大小さまざまな拠点間をソフト面・ハード面ともにつなげていくことが必要であり、ソフト面では、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材の発掘・育成に、ハード面では、拠点間を安全に移動しやすい環境整備に向けて、構想道路の路線ルートの検討や市道新設改良の計画的な取組、循環バスの運行ルートの変更など、拠点間のネットワーク化を推進した。</p>									
										進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
課題	喫緊の課題				中長期的な課題					
	拠点がつながるまちづくりの課題は、基本的に短期間で解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。				地域幹線道路(幹線市道等)の整備には多額の費用が必要である。 公共交通に関しては、交通弱者の増加に伴い公共交通へのニーズが高まる一方で、人口減少や自家用車の普及により公共交通の利用者の減少が見込まれており、各公共交通機関の役割に基づき、相互に補完しながら、時代に即した公共交通を維持していく必要がある。また、北総線の運賃に対する不満が多い。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性					
	公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者との協議や公共交通の利用啓発など、できるところから順次取り組んでいく。 また、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道新設改良事業を継続して進める。				構想道路や地域幹線道路の計画的な整備を進め、道路ネットワークの強化を図る。 また、公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な公共交通網を具体化するため、各交通事業者との協議を踏まえながら、取り組んでいく。 鉄道については、高運賃の是正に向け、沿線市や鉄道事業者と協力し、鉄道の利用を促進するための取組を検討し、実施していく。					
施策を取り巻く環境の変化	高齢化の進展などに伴い、高齢者や障害者等の交通弱者の増加が見込まれる。また、人口減少における地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 ・地域づくりを活性化するためには、地域の連携や交流を市民が主体的に進めていくことが必要である。 ・公共交通については、路線バス・鉄道・タクシーなど民間事業者が自ら取り組む部分が多い。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めること。
- ・地域公共交通網形成計画に基づき、市民、事業者等の協力のもと、公共交通の利用促進策を推進すること。
- ・平成30年5月に開所した「しろいまちづくりサポートセンター」を拠点に、市民活動団体のコーディネートを推進すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

--

9 3次評価の改善意見等への対応

--